

公益社団法人神奈川県看護協会 ビジョン 2033

10年後のめざす姿

改定版

目次

「ビジョン 2033」改定の趣旨	P1
I 2023 年度の取組評価	P1
II 財政悪化状況の原因と改善策について	P2
III 今後の活動内容	P3
1. 看護職能団体としてのあり方について	P3
2. 看護職の確保について（ナースセンター事業活動強化）	P4
3. 教育事業のあり方について	P5
4. 看護協会立訪問看護ステーションの経営の安定化と発展	P6
5. 健康危機管理対応の強化	P6
6. 組織基盤の見直し	P7
おわりに	P7

「ビジョン 2033」改定の趣旨

「ビジョン 2033」は、神奈川県看護協会将来構想策定委員会報告書（2022 年）をもとに、10 年後をめざした神奈川県看護協会の活動内容を具体化するため、2022 年 10 月に策定したものです。

しかしその後、策定時には想定していなかった協会の財政問題が顕在化してきたため、財政再建を図りながら、協会活動を継続していくため、「ビジョン 2033」を見直しせざるを得ない状況となりました。

一方で、当初の「ビジョン 2033」で掲げた価値観や長期的な目標は、依然として重要です。

そこで、今回の改定に当たっては、ゴールを変更するのではなく、長期的な目標を達成していくために必要な業務を厳選した上で、より効果的・効率的な業務執行方法を模索していくという観点で、「今後の活動内容」を見直しています。

なお、各事業の行動計画や実施年等を定めた「ロードマップ」については、今後の財政状況に応じて改めて見直してまいります。

10 年後のめざす姿

地域・学び・人を看護がつなぐ

元氣な看護職がかながわの健康を守ります

I 2023 年度の取組評価

2023 年度は、「ビジョン 2033」の実質的な初年度として、取り組みを始めました。

まず、組織基盤の強化のため、4 月に組織改編を行いました。

具体的には、これまで、旧「研修課」、「地域看護課」、「医療安全・災害医療・感染症対策課」の 3 課がそれぞれ行っていた研修事業の効率性を高めるために、新「研修課」が一元的に研修事業を運営していく体制に改めました。

また、今後の IT 化への対応や会員向け事業の企画力強化に向けて、旧「総務課企画・会員班」を新たに「企画運営課」とし、看護職も配置して今後の協会事業の充実・強化を図っていくこととしました。

さらに、研修事業を新「研修課」に集約したことに伴い、旧「医療安全・災害医療・感染症対策課」を新たに「危機管理課」へ、また、旧「地域看護課」を新たに「訪問看護課」に再編しました。

協会財政は、2022 年度の決算で約 280 万円の単年度赤字となりました。2023 年度の秋口に、2023 年度の決算見込みを推計したところ、前年度を上回る赤字決算になる見込みとなったことから、2023 年 9 月から、厳しい財政状況に対応すべく、徹底した経費の削減に取り組むとともに、主な財源である入会金・会費収入及び訪問看護事業収入の増をめざした検討を開始しました。

こうした取組にもかかわらず、2023 年度決算では、約 6,500 万円という大きな単年度赤字

になりました。

なお、2023 年度には、会員ニーズ調査を行い会員減少の原因や会員の求めるもの、研修のニーズなどをアンケート調査し、次年度の事業計画に反映させました。

II. 財政悪化状況の原因と改善策について

1. 財政状況悪化の原因について

急激な財政悪化の原因を以下のように考えました。

- 会員の漸減による会費収入の減少
- 研修受講料等の減
- 訪問看護事業の収益伸び悩み
- 人件費率の増加
- 光熱水費や総合医療会館修繕費等の増高

2. 財政の改善策

厳しい財政状況の中にありますが、看護職能団体として、神奈川県看護協会のミッションとしている活動やその社会的な位置付けを見失わないよう努めてまいります。

当協会の理念である「生命・自律・情熱」、活動の基盤がここにあることは変わりません。私たちのアイデンティティを保持しながら経営状況の改善を目指していきたいと考えています。

(1) 収入を増やすための取組

- 会員の減少に歯止めをかける
- ニーズの高い研修を実施することによる受講者の増
- 訪問看護事業の収益の増
- 行政委託事業に係る委託費の適正化への交渉

(2) 支出を減らす取組

- 人件費総額の抑制
- 働き方改革の徹底による生産性向上
- 賃貸借契約の見直し
- 各種費用の節減

(3) これまで積み立ててきた資金の有効活用

- 当協会では、これまで、将来の資金需要に備えて次の資金を積み立ててきた。
 - ①「研修センター資産取得資金」(2025 年度末残高見込み、8 億 6,400 万円)
 - ②「総合医療会館建替資金」(2025 年度末残高見込み、3 億 2,400 万円)
- このうち、①「研修センター資産取得資金」は、研修受講生が増大しつつあった 2010 年度から、将来的に研修センターを建設することを目的に、毎年積み立ててきた。
- しかし、コロナ禍を経て、オンデマンド研修や Web でのリアルタイム研修が普

及する中、大勢の研修生が一堂に会するための施設である研修センターを建設する必要性が薄れているのではないかという議論が、近年、当協会の理事会等でなされてきた。

- また、②「総合医療会館建替資金」は、1997 年度から、総合医療会館（1997 年 3 月竣工）の将来の建替に備えた資金を準備しておくことを目的に、毎年積み立ててきた。
- 総合医療会館は 2024 年に建築後 27 年を経過し、各種設備が経年劣化しているため、2024 年度から約 10 年間の予定で、大規模な修繕工事を順次施工していくこととなり、当協会ではその資金需要に対応するため、2024 年度から②の資金の一部取り崩しを行っている。
- こうした中、2025 年 4 月 1 日施行の改正公益法人法において、従来の「資産取得資金」（当協会の①「研修センター資産取得資金」及び②「総合医療会館建替資金」が該当）は、新たに創設される「公益充実資金」（資金活用について法人の経営判断を重視し、将来の公益目的を充実させるための資金）というものに位置付けが変更されることになった。
- そこで、当協会としても、上記①、②の資金を 2025 年度から「公益充実資金」に位置付けを変更することとする。
- また、その際、①の資金使途として想定されていた研修センターの建設については、コロナ禍後の時代状況も踏まえて、その計画を取りやめることとし、2025 年度から新たな積み立ても中止する。そして、今後の資金使途としては、公益事業である研修事業等の充実や財源不足解消に活用していくこととする。
- さらに、②の資金については、2025 年度以降も積み立てを継続することとし、この部分の資金相当額については、必要に応じて総合医療会館の大規模な修繕工事の費用の一部に充当していくこととする。

上記のことを行っていくには、業務のスクラップ＆ビルド、業務執行の効率化、業務手順の見直し、優先順位の決定等を着実にを行い、一人ひとりの役職員の生産性を上げていくことが必要です。

なお、財政再建に向けた具体的な取組は、別途策定する「財政再建施策パッケージ」でお示しします。

Ⅲ 今後の活動内容

1. 看護職能団体としてのあり方について

看護職能団体として、県民に対して看護職への理解と啓発に努めるとともに、看護職がキャリアに誇りを持って、生き生きと働けるよう、看護職の質・量を確保するとともに、働き方や給与、処遇等の課題について、行政への働きかけを継続的行っていきます。

そのため、当協会からそれぞれの看護職に向けて積極的に働き掛けていく姿勢を大切にしながら、看護職の抱える課題をしっかりと把握し、それに対応した伴走型支援を行うなど、看護職能団体としての機能を強化していきます。

さらに、多くの看護職に看護協会の活動を知ってもらうことで、職能団体の意義を伝え、会員確保につなげていきます。特に最近の若い世代は物事を慎重に考えてから行動する傾向があると言われていきますので、協会の存在意義や魅力をわかりやすく伝え、心に届くように努力していきます。

また、県民に対して、健康を維持・増進するための活動もこれまで以上に行っていく予定です。「まちの保健室」の定期開催により、ライフスタイルに合わせた未病対策等を推進していきます。さらに、県民を対象とする講演会や防災、感染等の出前講座も継続して実施していきます。

- 看護職の労働環境についてリサーチされたデータや看護現場の課題等を積極的に情報収集し、看護職代表として現場の実情を踏まえた真摯な提案として県へ要望していく
- 理事会において、行政要望につながる労働環境や課題について積極的に意見交換する
- 役員等による病院、施設訪問を積極的に行い、生の声を聞き取り、現場の課題を共有する
- 看護管理者との関係性を強化し、職能団体の業務内容や意義を伝え、協会への理解を広める
- 様々な媒体を使った広報活動を展開し、協会の活動を広く周知する
- 会員への福利厚生を充実強化し、協会の魅力アップにつなげていく
- 看護学校や看護大学の教員と積極的に連携しながら、看護学生に対して看護協会の周知を図り、新規入会者を増加させる
- 世代を問わず健康相談できる「まちの保健室」の定期開催や県民対象の講演会等の実施

2. 看護職の確保について（ナースセンター事業活動強化）

ナースセンターは、看護職員の新規養成、復職支援、定着促進の三本柱を軸に、看護職の確保に向けた取り組みを推進しています。しかし、近年は看護職を対象とした民間の有料職業紹介業者が増加しており、ナースセンターの存在意義を再考する必要に迫られています。ナースセンターだからこそ可能な求人・求職情報の発信方法や、相談業務を通じた求職者と求人側の効果的なマッチングなど、ナースセンターの強みを生かしながら業務を開拓していくことが求められています。

そのためには、ナースセンターの役割や機能についてもっと知ってもらうことが必要です。そこで、2023年度からはLINEを活用した情報提供やPR活動を開始しました。今後も、引き続き、認知度を上げるための様々な取組を行っていきます。

また、看護職を目指す若い世代に向けて積極的に看護師という職業についての魅力発信を行い、看護師に興味・関心を持つ学生に対する相談・支援を強化することで看護職の確保につなげていきます。

さらに、60 歳以上の看護職も積極的に就業していただかなければ、社会で必要とされる看護職の数の確保が難しい時代です。そのためには、長く働き続けられる職場環境の整備や職場開拓を進めるとともに、人生設計支援や年金制度等の学習機会を提供することで、プラチナナースの就業支援を行います。

加えて、看護職の離職防止に向けて、看護師養成機関とも連携し、相談機能の充実を図っていくとともに、ナースセンターが仕事やキャリアに悩んだ際の職場以外での頼れる相談窓口であることを積極的に広報していきます。

- 医療現場のタスクシフトに伴い、新たに看護補助者の養成研修に取り組むとともに、看護補助者の就業のマッチング支援等を展開する
- 求人側に対して、求職者の求める働き方の細やかな情報提供を行う
- 看護師養成機関の学生だけでなく、小中高校生に対しても看護職という職業の紹介を実施していく
- 復職支援研修、復職後のフォローアップ研修の充実を図る
- ハローワークと連携したセミナーや巡回相談を通して復職支援を行う
- ナースセンター事業の実績を見える化し、施設や会員に対して業務内容を広報する

3. 教育事業のあり方について

看護職の生涯学習支援を行っていくことは、看護の質向上に必要不可欠です。当協会はこれまで研修事業に力を入れ活動してきましたが、コロナ禍後受講者は4割近く減少しています。このため、協会の研修事業の在り方を見直していくことが必要になっています。

特に、コロナ禍後、Web研修が多くなるなど、研修方法が大きく変わりました。また、医療法人グループが独自に行う研修や、民間の研修サブスクリプションを採用する病院が増えているため、看護協会の研修事業の意義を改めて考える時期に来ています。

また、当協会の各支部や委員会が独自に行っている研修と協会本部が行っている研修との連携を図っていくことも必要です。

さらに、研修の受講機会が少ない中小規模病院や施設に勤める看護職への支援を強化していく必要があります。こうした様々な状況を分析し、当協会で行う意義のある研修を改めて組み立て、ブランド力の回復に努めていきます。

病院や地域で安心できる医療を提供するためには、看護管理者の能力向上を支援することは非常に重要なので様々な方法で支援していきます。ファーストレベル・セカンドレベル教育課程は現行カリキュラムが実施される2027年度まで実施していきます。さらに看護管理者とのネットワークづくりやコミュニティづくりを推進し看護協会の理解、会員確保、看護の質向上に生かしていきます。

- 県看護協会が実施する研修について、意義を明確にする
- ニーズの高い研修を選定して実施する
- 委託研修について適正な委託費を確保する
- オンデマンド研修を増やす方法を考える

- 中小医療機関の看護師への支援策を企画・立案し、県に提案していく
- 研修事業実施の効率化、担当職員の削減の検討
- ファースト・セカンドレベルの研修について受講料等の検討
- 会員確保につながる研修方法の工夫
- 他職種や大学、企業等と連携した研修の実施
- 神奈川看護学会の会場変更を機会に内容や方法をさらに魅力的なものにする

4. 看護協会立訪問看護ステーションの経営の安定化と発展

当協会の訪問看護事業では、現在4箇所の訪問看護ステーションを運営していますが、近年、他の訪問看護ステーションとの競争激化による利用者の減等により、十分な収益が確保できていません。

訪問看護事業は、当協会の財政運営にとって非常に重要な事業ですので、今後、着実に収益を改善させていかなければなりません。

このため、これまで以上に積極的に利用者を開拓していくとともに、生産性を向上させるため、看護職員1人あたり1日4件以上の訪問を実現するという目標を掲げ、経営改善に取り組んでいきます。

また、今後は人材育成にも注力し、専門的なスキルを持った看護師が多数在籍し、安定的な経営を行っていけるような地域のモデルステーションを目指します。

このような取組により、病院完結型から地域完結型に医療提供体制が移行する中で、質の高い訪問看護サービスを提供していきます。

- 質を維持しながら訪問回数が増加するよう継続的に業務改善を実施する
- ステーションの職員体制等の規模に応じた経営の在り方を検討する
- 1日の常勤1人当たり訪問件数を4件以上の目標を達成する
- 職員のワークライフバランスを改善し、職務満足度の向上を図る

5. 健康危機管理対応の強化

地震や豪雨等による自然災害が多発している現状に対処できるよう、看護職能団体として役割を果たしていきます。

まず、これまでボランティアという位置づけだった災害支援ナースは、2024年4月から法令等に基づく仕組みになりました。この新たな仕組みでの災害支援ナースは、派遣元の医療機関の業務として派遣先で看護業務に従事することになります。今後は、県が派遣先の決定や各医療機関との調整を行い、当協会は、日本看護協会から委託されている災害支援ナースの研修を実施していきます。

また、災害時には、災害支援ナース以外にも、地域の様々な場所で看護職の力が求められます。そこで、日ごろから、協会の支部や委員会とのつながりなどをもとに、看護職同士が連携できる関係を強化するとともに、行政をはじめ、他の医療・介護職団体等と協力し合えるような関係を構築していきます。この一環として、災害時の県との連絡・情報連携窓口の

整備や、県が実施する訓練へ積極的に参加していきます。

現在、当協会では、医療安全や感染症対策に関して、各施設からの相談に対応するとともに、職員が各施設に出向いて個別に開催する研修会などを行っています。

今後、こうした活動を、各施設が相互に連携しながら自律的・継続的に行っていくことができるようになれば、各地域の医療安全や感染症への対応力が向上していくことが期待されます。

このため、今後、当協会では、こうした活動のキーパーソンとなる認定看護師等とのネットワークを構築するとともに、各地域での自主的な取組が機能するような仕組みづくりに積極的に取り組んでいきます。

- 災害時に備えた、平時からの行政との連携
- 災害時に情報提供できるネットワーク構築
- 医療安全、感染、災害のスペシャリストとのマネジメントネットワークづくり

6. 組織基盤の見直し

新たな課題に対する取り組みを実現させるには、神奈川県看護協会の組織や事務局の体制について早期にさらなる見直しが必要です。

事務局について、しばらくは退職不補充等によって人員削減をする必要があるため、業務の見直しを行います。限られた人数で効率的・効果的に業務を行うためにはどのようにしていけばよいか検討を重ねていきます。

人数が減ったから業務を減らすという単純な考え方ではなく、協会でなければならないことを集約するなど、限られた人員体制でも生産性を上げられるよう努めていきます。

難関を乗り越えるためには、神奈川県看護協会の役職員が一丸となって取り組むことが大事です。フラットでオープンな職場環境づくりや会員目線で業務をとらえ、心温かく、かつやる気のある組織を目指していきます。

- 業務の質を落とすことなく、人・物・金の最大限の効率化に取り組む
- 職員個々が現状を理解し、再建に向けて取り組む
- 職員の業務に対する満足度の向上を図る

おわりに

新型コロナウイルス感染症を境に神奈川県看護協会の様々な状況が予想を超えて変化しています。先を読むことのできなかったことを反省するとともに、新たな職能団体を立て直す機会が得られたと受け止め、私たち自身が、VUCAと言われる時代を乗り越えるために、自らが変化しなければならないと改めて受け止めています。

10年後のめざす姿を実現させるために、新たな課題に挑戦し、未来を築ける土台作りをします。